

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	給食センター管理運営事業(東部)						担当部	教育委員会事務局		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	学校給食課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	東部学校給食センター		
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		16 学校教育		1 教育を支える学習環境を整備する				
		副目的									
	予算区分	款	10	項	1	目	4	大	2	中	1
	根拠法令・個別計画	学校給食法									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	心身の成長著しい児童及び生徒の食生活の健全化を図る。									
	内容 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> 給食調理及び対象小中学校9校の配膳業務を直営で実施。 センターと配膳校間の配送業務を民間委託で実施。 児童及び生徒の成長に応じ栄養バランスのとれた献立を計画的に作成する。 給食用物資(食材)は安全性、味、価格等を考慮し厳選した物を調理に使用する。 「学校給食衛生管理の基準」等により衛生管理の徹底を図り、食中毒の防止に努める。 地元の農産物を使用するなど地産地消による給食を推進する。 食数の連絡調整、給食費入金管理及び委託等契約事務を行う。 <p>・(平成24年度直接経費の内訳)</p> <p>委託料 30,407千円 賄材料費 180,090千円 光熱水費 8,954千円 燃料費 7,876千円(重油) 修繕料 3,048千円 その他 10,910千円</p> <p>・職員の内訳 正職員27名(事務職)4名うち1名再任用・(調理員)23名 その他職員(調理員)3名・(ボイラー技師)1名・(配膳員)17名</p> <p>・(平成25年度直接経費の内訳)</p> <p>委託料 13,603千円 賄材料費 182,969千円 光熱水費 9,450千円 燃料費 7,450千円(重油) 修繕料 3,159千円 その他 41,015千円</p> <p>・職員の内訳 正職員27名(事務職)4名うち1名再任用・(調理員)23名 その他職員(調理員)3名・(ボイラー技師)1名・(配膳員)17名</p>									
	受益者負担	有 小学校220円/食 中学校250円/食 平成24年度給食費収入 178,883千円									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	242,461	262,827	241,285	257,646	
		正職員	従事者数	人	27.00	26.00	27.00	27.00
			人件費	千円	143,910	138,580	143,910	143,910
		その他職員	従事者数	人	21.00	21.00	21.00	21.00
			人件費	千円	18,712	18,148	18,556	20,177
	費用合計	千円	405,083	419,555	403,751	421,733		
	対前年比	%		103.5	96.2	104.4		
財源	一般財源	千円	218,268	235,820	224,868	238,764		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	186,815	183,735	178,883	182,969		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			食	目標	—	—	—
			実績	4,628	4,487	4,334	
績	小牧の農産物購入回数	回	目標	20	20	20	20
			実績	19	15	12	
			目標				
			実績				
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	人為的事故等で給食ができなかった日	日	目標	—	—	—	—
実績			0	0	0		
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果		
	事業の達成状況	給食調理及び対象小中学校9校の配膳業務、センターと配膳校間の配送業務を民間委託で行い、順調に業務が遂行できた。また、児童生徒対象にアレルギー除去食を提供しているが問題なく遂行できた。	
	事業実施における課題	・何らかの理由『台風(暴風警報・事故等)』で給食が提供できない場合の対応。 ・生活保護受給者の給食費等の未納に伴う代理納付について、保護実施機関と調整する必要がある。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	学校給食法に基づき実施されており、事業の廃止は困難である。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) ・生活保護受給者の給食費等の未納に伴う教育扶助の代理納付について、保護実施機関と調整し、平成25年度中に開始する。	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	人為的事故等で給食が提供できなかった日はなく、さらに、児童生徒にアレルギー除去食の提供も問題なく遂行できているため。	
	26年度以降の改善案	改善案ではないが、より安全で安心な食材で学校給食を安定的に供給することを目指す。また、より多くの地元食材を使用する。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。ただし、できるだけ早期に委託化できるように、検討を継続すること。民間委託化の計画を策定すること。